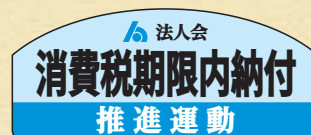


FOR TOMORROW

しぶや法人



六号坂通り商店街 (平澤幸子画)

2006.12
No. **466**
平成18年

渋谷区くみんの広場に参加

平成17年度納税表彰式	3
税務コーナー(法人税・源泉所得税・印紙税・都税)	5
法人会事業アラカルト	7
歴史に学ぶ戦国人間学	11
都税コーナー	14

法人会掲示板 12月^{師走}

法律無料相談日

- ◆日 時 平成19年1月18日(木) 午後1時～4時
- ◆会 場 渋谷法人会館
- ◆担当弁護士 前田俊房先生
- ◆受 付 予め電話で申し込み下さい。
尚、簡単な相談は電話でも受け付け
ます。

平成19年新年賀詞交歓会のお知らせ

新春恒例の新年賀詞交歓会を下記の通り開催いたしますので、是非ご参加下さい。

記

- ◆日 時 平成19年1月11日(木) 午後5時45分～
- ◆場 所 セルリアンタワー東急ホテルB2F
(渋谷区桜丘町26-1)
- ◆会 費 10,000円
(連絡先) 法人会事務局 TEL (3461) 0758

予告ー相続対策セミナーの開催ー

- ◆日 時 平成19年1月25日(木) 午後1時30分～
- ◆会 場 渋谷区立商工会館
ご案内チラシは、新年号で

12月実施する主な事業

- 12月4日(月) 青年部会役員会
- 12月4日(月) 東法連総務委員会
- 12月5日(火) 青年部会美化活動
- 12月5日(火) 彰和会 通常総会
- 12月6日(水) 第10ブロック税務講習会
- 12月7日(木) 広報委員会
- 12月8日(金) 新設法人説明会
- 12月17日(日) 観劇「明治座」
- 12月19日(火) 理事会
- 12月19日(火) 年末役員懇親会

定例説明会等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 12月11日(月) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

《税務無料相談》

日時 12月20日(水) 午後1時～4時
場所 渋谷法人会館

《決算法人説明会》

日時 12月18日(月) 午後1時30分～4時
場所 渋谷区立商工会館2F

該当の会社は是非ご出席下さい。

●申告書用紙等発送予定日

法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
18年11月	18年12月27日

表紙スケッチ◎六号坂通り商店街

水道通りから見た商店街です。スズランの花のような街灯なら見たことがありますが、二枚の葉っぱまでついているのは、初めてです。商店街の道路の脇にベンチが置かれているのも、嬉しくなります。信号が変わるのをこのベンチで待つシニアもいました。隣の案内板の色合いもきれいでした。

これで安心！
心の安穩 “報 恩 廟” (室内霊堂)

4つのタイプをご用意しました

渋谷区代々木4-23-13

宗教法人 立 正 寺

TEL 03-3370-2418

参宮橋駅 徒歩5分

平成18年度 納税表彰式

(本会関係者) 渋谷税務署長表彰状5名、感謝状6名受彰

平成18年度納税表彰式が11月15日(水)、午後2時より原宿東郷記念館で開かれ、約200名の参加者を前に、本会関係者を含め表彰状10名、感謝状12名が、税務行政に功労があったとして、受彰の榮譽に浴されました。心からお祝いを申し上げます。

平成18年度納税表彰受彰者 (50音順、敬称略)

渋谷税務署長表彰状



新居 常男
(理事)
(株)メッセンジャー



大塚 英雄
(理事)
(株)大塚商店



加藤 清治
(理事)
(有)川政材木店



杉本 一二
(常任理事)
神南興業(有)



藤田 幸直
(常任理事)
(有)メゾンブーケ

渋谷税務署長感謝状



海老澤 宏
(理事)
(株)コムス



名和 玲子
(女性部会監事)
(株)ジュイ・ユー



羽田 秀光
(評議員)
(株)大泉



福田 武敬
(理事)
(株)富紀



増田 泰雄
(評議員)
(株)増田



渡辺 博
(評議員)
(株)オックスランド



渋谷都税事務所長感謝状



岩田 利延
(副会長)
(株)定石



法人会の事業活動に参加しよう

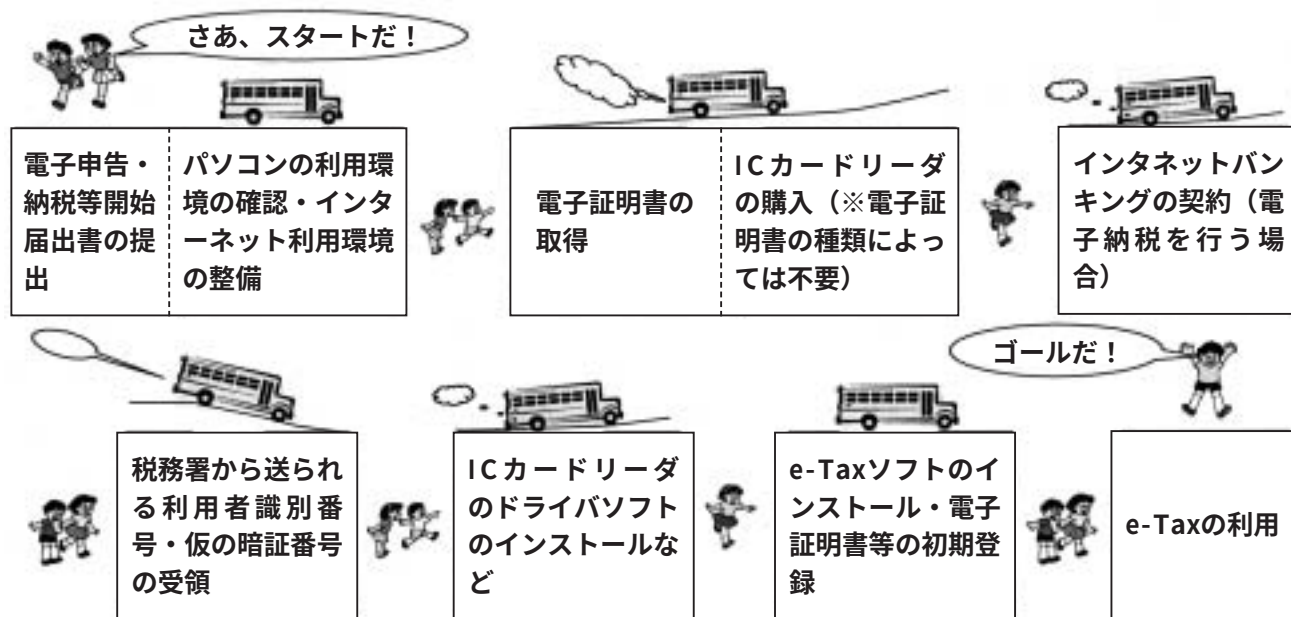
チャレンジ!
e-Tax
Vol.2

e-Tax利用までの道のり

先月号から始まった「チャレンジ! e-Tax」では、e-Taxを利用するために必要な手続きや利用方法などを毎月紹介していきます。

第2回の今回は、e-Tax利用までのスタート（電子申告・納税等開始（変更等）届出書の提出）からゴール（e-Taxの利用）までの基本的な流れを紹介します。

※下の利用までの流れは、電子証明書を公的個人認証を使用する場合をイメージしています。



【電子申告・納税等開始（変更等）届出書（今後は単に「開始届出書」といいます）の提出方法】

上のイメージのスタートとなる「開始届出書」はどのように提出すればいいのでしょうか。



答えは、2つの方法があり、どちらの方法でもかまいませんし、開始届出書の記載はとても簡単です。

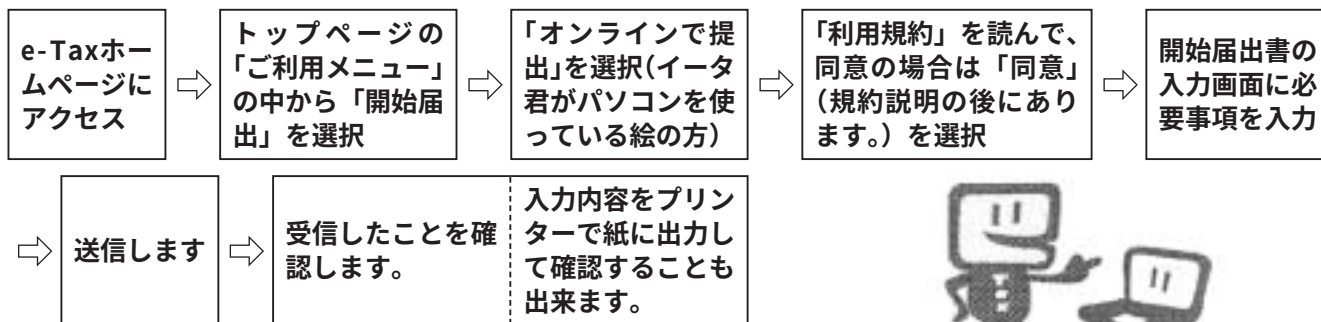
- ① 従来どおり、書面で提出する方法 ➡ 届出書の用紙はe-Taxのホームページから取り出せます。
- ② オンラインで提出する方法 ➡ e-Taxホームページから必要事項を入力して、オンラインによって提出。
24時間、提出が可能です。

【チャレンジコーナー】

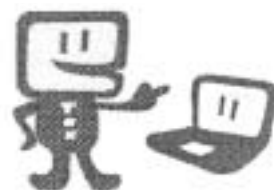
開始届出書のオンライン提出にチャレンジしてみよう！

これから、インターネットを利用してe-Taxを始めようとしているわけですから、スタートもオンライン提出にチャレンジしてみましょう。大まかな手順は次のとおりです。

※細かい部分は、e-Taxホームページで確認してください。



e-Taxホームページアドレス：<http://www.e-tax.nta.go.jp>



正しい申告、明るい納税

法人税 ひとくちメモ

Q1 一人当たりの5,000円以下の飲食について交際費の損金不算入制度が新しくなったと聞いておりますが、その適用を受ける場合どのような書類の保存が必要でしょうか。

A1 次に掲げる事項を記載した書類の保存が適用要件です。

- 1 その飲食等があった年月日
- 2 その飲食等に参加した得意先、仕入先その他事業に関係ある者等の氏名又は名称及びその関係
- 3 その飲食等に参加した者の数
- 4 その費用の金額並びに飲食店、料理店等の名称及びその所在地
店舗を有しないことその他の理由によりその名称又はその所在地が明らかでない場合は、領収書等に記載された支払先の氏名もしくは名称、住所もしくは居所または本店もしくは主たる事業所が記載事項となります。
- 5 その他参考となる事項

Q2 一人当たりの飲食費が5,000円を超える場合に、5,000円以下の飲食の部分は交際費等の額から控除できるのでしょうか。

A2 控除できません。

交際費等から除かれる飲食費は、一人当たりの金額が5,000円以下の費用それ自体が対象となることから、一人当たりの金額が5,000円を超える費用については、その費用のうちその超える部分だけが交際費に該当するものではなく、その費用すべてが交際費等に該当することになります。

一人当たりの飲食費の額

5,000円超

5,000円以下

その費用すべてが
交際費等



すなわち、一人当たりの飲食費のうち5,000円相当額を控除するような方式ではありません。

注意事項

一人当たりの5,000円以下の飲食について交際費の損金不算入制度については、専ら役員もしくは従業員またはこれらの親族に対する等のために支出する社内飲食費は、その適用がありません。
また、平成18年4月1日以後開始する事業年度からの適用となります。

詳しくは、法人課税第1部門審理担当もしくは税務相談室にお尋ねください。TEL03-3463-9181
国税庁ホームページ「<http://www.nta.go.jp>」もあわせてご覧ください。

印 紙 税

Q&A

再発行した領収書

Q 当社では、得意先に商品を販売し、代金を受領した際に受取書を交付していましたが、得意先からその受取書を紛失してしまい、再発行してほしい旨の要請がありましたので、再発行である旨を記載した受取書を発行することにしました。

この再発行する受取書は、前に適正に収入印紙を貼りつけた受取書を交付しておりますので、課税文書に該当しないと考えてよろしいでしょうか。

A 金銭又は有価証券の受取書とは、金銭又は有価証券の引渡しを受けた者がその受領事実を証明するために作成し、その引渡者に交付する単なる証拠証書をいいます。したがって、金銭の受領が1回であっても、その受領事実を証明する目的で作成したものであれば、第17号文書（金銭又は有価証券の受取書）に該当することになります。

なお、納税義務者は、再発行を要請した得意先ではなく、受取書の作成者となります。

※詳しくは、法人課税第3部門までお尋ねください。
TEL 3463-9181（内線 5032～5034）

源泉所得税

Q&A

未払給与がある場合の年末調整

Q 当社は、給与の支給日を毎月25日と定めています。12月分の給与については、資金繰りの都合がつかないため翌年1月10日に支払うことになりました。年末調整にはこの未払分は含めないこととしてもよいのでしょうか。

A 未払とした12月分の給与は、これを含めたところで年末調整を行うことになります。

【解説】

年末調整の対象となる給与とは、1月1日から12月31日までの間に支払うべきことが確定した給与をいいます。したがって、本年中に支給期日の到来した給与は、年末調整の対象となります。また逆に、実際に本年中に支払った給与であっても、昨年中に支給期日の到来した給与を本年に繰り越して支払ったものは、本年の年末調整の対象とはなりません。

前の給与の支払者が支払った給与の金額等が分からないときの年末調整

Q 本年5月に入社した従業員甲については、前職に係る給与等の金額が分かりません。したがって、当社において5月以降に支払った給与の金額と、これから控除した社会保険料等及び源泉徴収税額だけで年末調整を行ってもよいのでしょうか。

A 甲さんから前職に係る源泉徴収票等の提出がないときは、年末調整は差し控えてください。

【解説】

お尋ねの場合には、12月分の給与や賞与は、通常月の給与や賞与と同様の計算方法で源泉徴収を行うこととなります。

したがって、貴社が本年中に支払った給与等については「給与所得の源泉徴収票」を作成し、これを甲さんに交付するとともにその年分の所得について確定申告するよう指導してください。

詳しくは、法人課税第4部門源泉所得税担当
TEL 3463-9181 内線 5042

都税事務所だより

Q&A

【償却資産税】

Q 申告の対象にならない資産は、どのようなものがありますか。また、少額資産は申告の対象になりますか。

A 申告の対象にならない資産は次のようなものがあります。

- ・自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの（小型フォークリフト等）
- ・無形固定資産（特許権、実用新案権等）
- ・繰延資産
- ・骨董品など時の経過によりその価値が減少しない資産
- ・耐用年数1年未満又は取得価額10万円未満の償却資産で損金算入したもの

- ・取得価額20万円未満の償却資産で3年間の一括償却を選択したもの



少額資産でも取得価額が20万円未満の資産についても、申告の対象になる場合があります。次の表をご覧ください。

償却方法	取得価額		
	10万円未満	10万円以上 20万円未満	20万円以上
個別減価償却	○	○	○
一時損金算入	×		
3年一括償却	×	×	

○＝申告対象 ×＝申告対象外

税を考える週間協賛事業 「渋谷区くみんの広場」に参加 e-Tax体験コーナー設置



「税を考える週間」(11/11～11/17) 行事の一環として、去る11月3日(祭日) 4日(土) の2日間会場の代々木公園に、渋谷税務署管内税務関係六団体の一員として、「くみんの広場」(ふるさと渋谷フェスティバル2006)に参加。来場者に税金クイズに挑戦していただき、参加者にパンジーの鉢植えを(2個入り3000セット)プレゼントいたしました。他に、法人会として、クリアファイル、マーカーペン、赤塚不二夫氏の税金漫画等、各3000セット提供しました。クイズに挑戦された皆さんは、改めて税に対する認識を深められていました。

ブース内で、電子申告・納税(e-Tax)体験の為のコーナーが設置され登録の手続き等を実際に体験していただきました。

また、税務署より租税教育用の一億円(1万円札1万枚)を展示し、その重さ(約10k)に持ち上げた来場者はビックリしていました。

3日早朝(8時)から鉢花のセットの準備に汗流された役員の皆さんと、青年部会、女性部会の役員さんお疲れ様でした。

来場者は、2日間で110万人でした。



くみんの広場 鉢植セット準備



“よくできたね” パンジープレゼント



クイズにチャレンジ



e-Tax体験コーナー



1億円(見本用)

法律相談を利用しよう

第10回チャリティー演芸会を開く

早いもので、今年で10回目となった地域社会貢献活動の特養ホーム慰問演芸会を去る11月7日(火)8日(水)、けやきの苑西原・あやめの苑代々木で開催いたしました。

今年は、2004年「しあわせ坂」でデビューした若手美人歌手 はつみ 景子さんに美空ひばりさん、梓 みち

よさんのヒット曲から「あかとんぼ」他童謡まで10曲を熱唱しました。特に童謡は全員で合唱し中には、涙をこらえきれずに幼い日々を思い出して歌われていた方もみられました。

けやきの苑では最高年齢106歳の方も頑張っておられました。



石田厚生委員長挨拶



スキンシップを大切に



歌手 はつみ景子さん



昔を思い童謡を全員で

渋谷区社会福祉事業団(理事長桑原区長)に寄付

去る10月13日、石田副会長(厚生委員長)は渋谷区社会福祉事業団(美竹の苑内)に法人会チャリティーゴルフコンペで集まった84,315円を寄付いたしました。

後日、理事長から「有効に使いたい」と御礼がありました。



(左) 千葉事務局長

法人会はよき経営者をめざす者の集り

平成18年度会員の集い開催

さる10月24日(火)午後3時から、セルリアンタワー東急ホテルに於いて、平成18年度の「会員の集い」を開催しました。

この催しは、会員増強運動の推進にあたり、その目標を達成するための出陣式を兼ね開催しました。講演と懇親の2部構成で、来賓・会員を合わせ220名の参加で会員増強の目標の達成を誓い合いました。

第一部講演会は柳田副会長の司会で始まり、宇野澤会長より「会員増強は、法人会の中でも最重要事業活動ですので、組織が活力を維持して行く為に又、活性化する為にも新しい会員が増える事は大切であり、目

標の500社加入達成に大変ご苦勞をかけますが、是非ご協力をお願いし法人会の基盤の強化を図りたい」との趣旨の挨拶があり、引き続き講演会に入り、『隣の国から見た日本』と題し、JET日本語学校理事長 金美齡氏より約90分にわたり貴重なお話を拝聴しました。

講演会終了後、第二部懇親会を開催しました。石田副会長の司会により、宇野澤会長の挨拶、引き続き目標達成を祈念し、五月女副会長（組織委員長）の発声で乾杯をし、懇親会に入りました。

村田副会長の音頭で目標達成を祈念し、中締め。司会者の閉会の言葉で平成18年度の「会員の集い」は成功裡に終了した。



会場（セルリアンタワー東急）



五月女組織委員長



金美齡氏

第28回経営税務学校を開催

税を考える週間の協賛事業として11月8日(水)午後1時30分から4時10分まで区立商工会館で開催しました。



宇野澤会長

開校に先立ち、宇野澤会長の挨拶に続き第1部税務講座は『企業経営のための新会社法』と題し渋谷税務署長 伊東 貞氏より1時間にわたり①会社類型の見直し②組織再編成行為に係わる規制③会社経営の健全性の確保④特別精算制度の見直しについて講義を受けた。また、e-Tax推進及び税務の現状についても詳細にお聴きした。



伊東署長

第2部経営講座は『渋谷から始まる地域再生・東京再生』と題し講師にマーケティングコンサルタント西川りゅうじん氏を招き、変化を捉えて活かす価値組ビジネス戦略で元気な社会・元気な地域の



西川りゅうじん氏

創り方のポイントについてお聴きした。西川氏は、「表参道ヒルズ」のコンセプト作りをはじめ、企業に対する実践的コンサルタントとして活躍し、特に渋谷区の活性化に力を注いでいます。日本で一番元気な渋谷で事業を展開されている会員さんに対し、夢の実現に向かって頑張り、利益を上げ、税金を少しでも多く納められることをお願いされて終了いたしました。参加者100名



みんなの力で法人会を大きく育てよう

第7、8、10、12ブロック合同研修会を開催する

さる11月9日(木)渋谷東武ホテルに於いて合同研修会を開催。午後4時30分に長谷川常任理事の司会で始まり、藤木常任理事の開催の挨拶の後、早速研修会に入り、税の公平を確保するための調査について本郷渋谷税務署法人担当総括副署長を講師に招き、『脱税Gメン』と題し国税査察官時代の現場の話をお聴きした。

脱税は社会公共の敵、脱税を摘発するため全国の国税査察官は日夜努力していることを映画では観たが、体験談は初めてで知らない所でご苦労されていることに頭が下がりました。

引き続き6時から懇親会に入り、道玄坂、円山、南平台、神泉、松涛、神山、富ヶ谷、上原地区の会員さんがお互いに名刺交換、会話に花を咲かせているなか、堀内常任理事の中締めで大変有意義な合同研修会は午後7時15分お開きとなった。参加者70名



本郷副署長



開催の挨拶 藤木ブロック長



中締め 堀内ブロック長



平成18年度簿記講習会終了

9月12(火)「午後6時～8時」からスタートした初級簿記講習会は、去る11月2日(木)無事終了いたしました。この講習会は商工会議所簿記検定試験3級程度の実力を身につけていただく為、企画いたしました。参加者

全員が検定試験に挑戦を目指します。最終日には全日程の8割以上出席された61名に修了証書を授与しました。講師は税理士会渋谷支部、芝村先生が担当され、熱心なご指導を頂き主催者として心より謝意を表し、ご報告いたします。



芝村先生



修了証授与

ブロック通信

税務講習会

各ブロックにて開催されています。

毎年、各ブロックで開催されている「税務講習会」が今年もスタートいたしました。税務講習会では、渋谷税務署の担当官から「平成18年度税制改正のあらまし」「会社取引をめぐる税務」をテキストに、詳しい説明がありました。

各ブロックでは、古賀法人課税第一統括官が挨拶、講師を堀審理担当上席調査官が担当、積極的に参加者の声を聴き入れる講習会に方向を少しずつ変えています。



振替納税を利用しよう

歴史に学ぶ 戦国人間学

⑱

小和田 哲男

(静岡大学教授)

小早川 隆景 先読みの特技

毛利元就は長男隆元に毛利家をつがせ、二男元春を吉川家に送りこみ、三男隆景を小早川家に送りこみ、吉川家と小早川家の乗っ取りに成功している。吉川の川、小早川の川、この二本の川が毛利本家を守る形になったことから「毛利両川体制」などともいわれている。

その隆景がまだ子どもだった頃、大内義隆の人質となつて山口に行っていたことがあった。人質というのは、同じ人間がずっと人質になっている場合もあれば、たまに交替することもあった。隆景は交替したケースで、もどってきたとき、父元就に向かって、「大内家は滅亡するでしょう」と予言めいたことをいっている。びっくりした元就がそのわけを聞くと、隆景は、「義隆は重臣陶隆房の諫言を用いず、寵臣の相良武任のいうことばかり聞いています」と答えている。

単なる当てずっぽうの予言ではなく、きちんと状況を把握し、分析していたことがわかる。人間関係を冷静にみつめる目をもっていたのであろう。

そして、実際、この隆景の先読みは当たっている。天文20年(1551)、陶隆房が下剋上をおこし、主君大内義

隆を殺しているのである。

なお、このあと、天正5年(1577)の松永久秀が織田信長に謀反したときも、「時期が早すぎた。松永久秀は自滅するだろう」といっているが、実際、その通りになっている。

隆景のこうした先読みの特技が、毛利家存続に一役かったのが、天正10年(1582)6月の本能寺の変後にくりひろげられた羽柴秀吉との交渉過程であった。

本能寺の変報が秀吉の陣所に届けられ、秀吉は信長の死を隠して毛利側と講和交渉を進めた。講和が成立した直後、毛利側が信長の死を知ったわけであるが、そのとき、吉川元春は、「中国大返し」をはじめた秀吉軍を追おうとした。

しかし、そのとき、隆景は「誓詞を取りかわして、その墨がかかわない内に反故にするのは武士の恥」といって反対した。これはたてまえ論で、隆景には、「次の天下人は秀吉だ」との読みがあったのであろう。



現代を生き抜く知恵

西都原 信 (ビジネスマン評論家)

ピンチをチャンスにしていこう！ 既成のカベを乗り越えるポイント

■自分を追い込むと「知恵」が創出する

いま、あらゆる分野においてピンチの状況に置かれているということができよう。現在は順調だからといって、明日もというわけにいかなくらい変化が激しい時代である。つまり、いつもピンチの状態にあるといえよう。

しかし、そのピンチを恐れると、精神も萎縮してしまい、金縛りになってしまい、個人も組織もますます陥没してしまうことにもなりかねない。反対にそのピンチを受け入れていき、対峙していくことによって、前途に立ちはだかる、さまざまなカベをブレイクスルーしていこうという強い気持ちがあると、強いモチベーションが沸き起こり、新たなチャンスとして生まれ変わっていくことになる。

ピンチは、ある意味ではヤル気を生み出していくチャンスでもあるといえよう。ピンチもチャンスもない、

野球観戦ほどつまらないものはない。いつも順調な状態からは、革新的なものを生み出すことなどできるわけがない。

現状を打破していくヤル気は、どんな人でも持っているものである。ただ持っていないように思われるのは、自分の「ヤル気起爆装置」を内臓していながら、スイッチをオンにするための動機づけがないからにほかならない。

■カベを乗り越える知恵を生むポイント

①「異質」なものにアクティブに接触する

異分野の人との触れ合うことから、新発見をすることがある。

②現場主義を貫く

現場はアイデアの宝庫とも言われている。徹底的に現場をみるのが成果につながる。

③他人の知恵の活用

他人の知恵や情報を上手に、自分に取り入れ、活用していく。

④失敗をおそれない

失敗があつてこそ成功への道が拓けることになる。

⑤ベストは一つではない

一つだけが解決策ではない。さまざまな思考を繰り返すこと。

この社会あなたの税が生きている



マナーの心理学 ⑤

斎藤由紀夫 (東京薬科大学キャリアセンター長／産業カウンセラー)

意外と知らない、テーブルマナー

国際化とかグローバルという言葉が使われてから随分たつが、意外と身近なところでの国際化はまだまだ進んでいないということが、テーブルマナーの話聞いてふと思った。「テーブルマナー」は、もちろん授業のカリキュラムにはないし、特別な家庭を除いて、社会人になるまでは一流レストランで会食する機会もほとんどないであろうから、あまり必要とされてこなかったといえる。しかもテーブルマナーについては誰も教えてくれる人がいないというのが実情である。一方、外資系企業の進出がめざましく国際化が進むなかで、仕事のうえでの会食の機会も多くなり、社会人となってテーブルマナーを知らないとなると、恥をかくことにもなりかねない。

国際人としてテーブルマナーは重要と考え、今年から本学ではキャリア講座に「ビジネスマナー&テーブルマナー」を組み入れることにした。一流ホテルと交渉し、学生の費用負担を考え限界メニューを考えてもらい、講師はホテルの宴会キャプテンにお願いした。全学年を対象に実施したが、集食＝就職？ということから3年生が最も多く、4年生、2年生の参加もあり定員50名はすぐに満杯となった。料理も美味しく、楽しく学べたという参加者の意見が多く、満足度が高い講演会であったといえる。

テーブルマナーの話を知ると、ほとんどの人が間違えて理解していることがあった。ナイフとフォークを使ってライスを食べるとき、ナイフ

でライスをフォークの背中に乗せて食べるということである。ナイフで上手にライスを適量乗せることはなかなか難しいし、左手のフォークに乗せたライスを落とさずスムーズに口の中に運ぶことは技に近い。今は、左手の平でフォークを握り、ナイフでフォークの腹にライスを乗せて口に運ぶ。あるいはナイフとフォークで料理を切った後、フォークを右手に持ちかえて食べることが常識となっている。

随分前になるが、テレビを見ていたら保育園で子供がスプーンの先が割れてフォークになっている万能箸のようなもので食事をしていたシーンが映っていたが、小さい頃から便利さに慣れてしまうと、本格的なテーブルマナーを身につけることがますます難しくなる。

英語と同様、国際人として活躍するうえでは、早くからテーブルマナーを教育として組み入れ、正しい知識をキチンと理解させることが必要である。

ひとくちメモ①

(最近、おなかの調子が悪いのでドックに行こうかな?)

ハッキリした症状がある場合は、人間ドックではなく、その症状や病気を扱う医療機関へいくべきです。例えば、おなかの痛かったり、下痢が続いたりするのであれば、内科や消化器内科、消化器外科などを受診します。これらの医療機関では、症状に関連した検査を重点的に行い、すばやく診断をして、治療もしてくれます。

症状がある場合は、すでに治療が必要なときなのです。ですから、すぐに診断と治療のできる医療機関に行くのが良いのです。人間ドックや健康診断は、症状のない人や健康と思われる人が受けて、健康のチェックをしたり、無症状の病気を見つけるためのものです。ですからドックでの検査は一般的に、浅く広く行われます。

知っていると得ある 医学知識シリーズ

石澤 晋 (石澤内科クリニック院長)

ドックと血圧について

もちろんドックで治療はしません。症状は無いけれど、およそどのあたりの異常や病気がありそうだと見当をつけるのがドックや健康診断なのです。

ひとくちメモ②

(血圧について)

血圧は医療機関で測ると、緊張のため高く出やすくなります。このため自宅で静かにしている時に、自分で測るほうが比較的信頼できます。家庭用の自動血圧計でも良いのですが、巻き付ける部分(駆血帯)を心

臓の高さ(乳首の高さ)に合わせて測定することが大切です。駆血帯を上腕に巻くタイプの血圧計がより正確です。

収縮期(上)の血圧が120mmHg未満で、拡張期(下)の血圧が80mmHg未満ならば正常です。収縮期が140以上あるいは拡張期が90以上では高血圧です。収縮期が120~139あるいは拡張期が80~89では前高血圧と呼びます。

自分で測ると正常で、医療機関で測ると高血圧の人を白衣性高血圧と言います。このような人は以前は正常と考えられていましたが、この中から本物の高血圧になる人が多いことが判り、現在では高血圧予備軍(前高血圧)とされています。

収縮期が140以上あるいは拡張期が90以上を高血圧とした理由は、この人達に心臓血管系の合併症(脳梗塞や心筋梗塞)が多く出現するからなのです。

人を動かすプレゼンテーション～仕事の成果を高める説得のテクニック～

■プレゼンテーション上手は仕事の成績が高い

Y君は仕事熱心な営業マンだ。まだ経験は浅いが、数多くの見込み客を訪問し、商談を重ねる。あるとき大手企業相手の話が前に進み、決定権のある役員や部長に提案内容を説明することになった。相手は年上で貫禄もあるキーパーソンで、他の関係者も含めて大勢が会議室に集まった。Y君は場の雰囲気呑まれた。挨拶して話を始めたが、足はガタガタ震える。声は上ずって心の動揺が表れた。配布資料とパワーポイントを用いての説明だったが、冷や汗が吹き出てどこをどう話しているのか分からない。しどろもどろでプレゼンテーションは失敗に終わり、成約どころではない。Y君には悔しい思いが残った。

プレゼンテーションとは、「説得力のある意思伝達」である。改まった場で顧客に商品あるいは提案内容を説明したり、上司や関係者に業務改善案について話し納得してもらうなどビジネスの場面で具体的なケースは数多い。プレゼンテーションをしっかりとできれば、多くの関係者が理解・協力してくれ、営業も業務改善もよい結果につながる。プレゼン上手は仕事の成功者である。

■成功の秘訣は準備と構成

プレゼンテーションの失敗例を見てみると、殆どが準備不足である。準備をしっかりやれば成功は8割型保証される。準備の手順は次の通りである。

①誰に、何を、何のために、どのように話すかを考える

頭に浮かぶことを紙に書き出し、整理してみよう。まず目的は何かを確認する。そして、聞き手即ち聴衆の興味や関心について推し量り、それらにマッチする話の内容を考える。材料をどんどん書き出し、分類、整理する。またバックアップの資料やデータも作成する。

②話を組み立て、順序立てる(構成)

上記①の材料やデータを順序立て全体の話を作成する。話はまず結論からである。一言で何を言いたいかを最初に持ってきて聞き手を惹きつける。続いて結論を裏付ける話題やエピソード、根拠などを具体的に展開する。最後に結論をもう一度繰り返す、相手の心に残るように工夫する。

③リハーサルする

順序立て(構成)に沿って実際に声に出して練習する。落語の名人も板百回といって、噺を講座でする前に何度も繰り返して練習する。その結果大勢の聞き手を惹きつける巧みな話ができる。

■視覚化と話し方のコツ

①視覚化の効用

プレゼンテーションは視覚資料をうまく使うことによって効果が倍増する。第6回でも述べた通り、人は全情報の83パーセントを視覚から取り入れる。パワーポイントやOHPなどで画面に写し出される図形や映像は鮮明に聞き手の頭に残る。その理由を考えよう。我々の脳は右脳と左脳に分かれている。視覚から捉えられた情報は右脳に取り入れられる。右脳は感性をつかさどり捉えた印象がいつまでも記憶に残りやすい。論理や文字の関係脳である左脳とは対象的だ。口で喋る内容を分かりやすい画像でも見せることによって、プレゼンテーションはより納得されやすい。

②話し方のコツ

第一によく通る声と明瞭な発音が、プレゼンの効果を高める。声は心の表情である。お腹から響く声を出すと聞き手に安心感を与え、話し手自身も気持ちが落ち着く。また早口にならないように気をつける。緊張すると誰でも早口になりやすい。「ゆっくり」と心がけて話すとはほどよいテンポになる。

第二に聞き手に語りかけることである。改まった口調や演説調でなく、喫茶店で会話しているときのように対話調で話す。聞き手一人ひとりにアイコンタクトすることによって、自然に語りかけの口調になる。親しみやすい話し方が説得力になる。

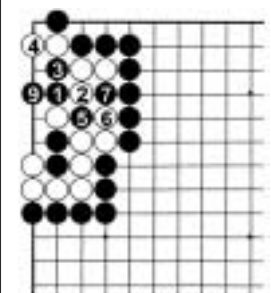
■上がり、恐怖のコントロール

まず確認しておきたいことだが、人間は人前では皆あがる。多くの視線の前では誰でも緊張し、恐怖心も抱く。そこで対策の一は事前の練習を積むことである。

板百回の例えどおり、何回も話し、頭のなかに話の配線のでき上がるまで繰り返すことで、それなりの自信が生まれる。その二は聞き直って話すことだ。聴衆の前に立ったらアイコンタクトをひるまず聞き手に視線を注ぐ。そして腹の底から大きめの通る声を出してみる。「やるっきゃない」と前向きな姿勢で話していくと、不思議に気持ちが落ち着いてくる。

■正解「黒先白死」

黒1ツゲが手筋です。白2には黒3と切ります。白4と抵抗しても黒5切りから7と絞って白8(5にツギ)には黒9まで、押す手なしで白死。1で3は白1で生きています。また黒1で7は白3ツギで白生き。



平成18年10月入会の新入会員をご紹介します（順不同／敬称略）

ブロック	法人名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(株)竹政工務店	竹政 勝一	渋谷区恵比寿2-13-19	3444-6801	建築業
1	(株)ライトソリューションズ	大野 達也	渋谷区恵比寿4-12-13	3444-4170	不動産業
2	(株)パレドビジュア	山田 礼子	渋谷区恵比寿南2-16-1	3715-7534	
2	(株)キノセント	土田 久雄	渋谷区恵比寿南3-2-13	3793-0220	アパレル企画製造卸
2	(有)ピアンシュール	伊勢村英夫	渋谷区恵比寿西2-3-13-302	3770-7377	婦人服企画製造卸
3	(株)小池書院	俵谷 星舟	渋谷区猿楽町29-8	5428-8231	出版業
3	(株)JHT	岩下 哲夫	渋谷区桜丘町3-2	5459-4511	旅行、保険代理店
3	(有)オーシー企画研究所	乙骨清一郎	渋谷区桜丘町4-17	3476-0874	オフィスクラブ経営、広告印刷斡旋代理
6	(株)ミールシステム	丸山 茂樹	渋谷区渋谷1-14-15	5774-6556	和食居酒屋
11	(株)ザッカピー・エイ・ピー	山喜多邦夫	渋谷区宇田川町2-1	5784-3847	日用品雑貨企画製造販売
11	更栄商事(株)	清水恵美子	渋谷区宇田川町22-4	3461-1911	飲食業（日本そば店）
11	(株)WANG ASSET	汪 賢	渋谷区宇田川町36-6-6F	3485-1951	不動産仲介業
11	プラスライン(株)	八木宏一郎	渋谷区宇田川町37-10-5F	5465-7566	ウェブ制作
11	(株)アイ・シー・デー建築設計事務所	長州 研志	渋谷区神南1-7-9	6666-2848	建築設計監理
11	星印刷(株)	佐野 忠正	渋谷区神南1-12-14	3463-7811	小物印刷販売
12	(株)リュクス	三輪 美隆	渋谷区富ヶ谷1-14-21	3469-9341	繊維製品企画販売
12	(有)ディーブコーポレーション	黒沢 茂美	渋谷区富ヶ谷2-4-20	5452-0633	商品の企画販売
12	(株)サンコー	宗村 章雄	渋谷区上原3-44-9	3460-9103	内装仕上業
13	(有)プロダクトU	梅村 安紀	渋谷区元代々木町4-2	3460-3555	制作会社（映像全般）
13	(株)ジャパンヴィステック	大橋 研一	渋谷区西原3-7-8	5385-8877	映像制作
15	(有)バーデラックス	藤澤 修一	渋谷区幡ヶ谷3-62-7	5304-5105	建設業（内装工事業）
16	(株)フニュー・アンド・カンパニー	船生 聖道	渋谷区本町3-26-7-103	5304-5648	映像制作
17	(有)アルファ・スター・コーポレーション	木村 功	渋谷区代々木3-25-3	3299-7377	貴金属卸売業
17	日本軌道工業(株)	渡辺 敏男	渋谷区代々木3-25-3	5358-4632	軌道工事及鉄道用品製造販売
17	(株)ガーリック事務所	黒沢 健	渋谷区代々木5-38-6	3460-9638	輸入・輸出業ミネラルウォーター等
17	(株)アイ・ピー・エヌ・オブ・東京	平澤 富吉	渋谷区代々木5-41-1-503	5730-7967	金融コンサルタント
18	医社団 大輝会 代々木クリスタル歯科医院	吉田 憲明	渋谷区代々木1-35-4	3370-0550	歯科医院
18	(有)エヌエイエス経営研究所	平田 耕三	渋谷区代々木2-11-5	3320-2566	経営コンサルタント
18	(有)トラスティング・リレーション	柳本 将秀	渋谷区代々木2-11-5-203	5351-7616	不動産
18	玉川印刷(株)	牛山 岩治	渋谷区代々木2-16-9	3374-5479	印刷・出版業
18	(有)ソーテック	宗田 直樹	渋谷区千駄ヶ谷5-2-2	5366-0826	空調・内装・ビルメンテナンス
18	(株)Nature Tech	菅野りつ子	渋谷区千駄ヶ谷5-8-4	3341-2867	物販業
19	(株)あだち	足立 篤弘	渋谷区千駄ヶ谷2-36-5	3402-7628	事務用品販売
20	(株)海外教育コンサルタンツ	桑原 京美	渋谷区神宮前1-10-23	3408-2901	留学コンサルタント
21	(株)シーソー	太田 義之	渋谷区神宮前4-8-6	3475-5874	設計事務所
21	(有)マウ	中山未佐子	渋谷区神宮前4-9-2	3404-7846	サービス業（デザイン制作）
21	(有)ジェーエム企画	川村 昌久	渋谷区神宮前4-18-17-101	3402-0769	不動産業、賃貸業
21	(株)アンダーカバー	高橋 盾	渋谷区神宮前4-23-16	5412-0385	紳士、婦人服・小物製造
21	(有)神宮前都市デザイン研究所	西田 幸司	渋谷区神宮前5-26-15-305	6805-5063	飲食店業
21	(株)オンソノ	谷口 邦雄	渋谷区神宮前5-42-13	5766-3633	編集の企画・制作
21	(株)VALLOT	入野 至功	渋谷区神宮前6-12-23	5464-5721	企画全般業務

あなたと都税

12



東京都主税局からのお知らせ

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です（23区内）

いつまでに納付するの？	12月27日（水）
どんな方法で納付できるの？	①金融機関・郵便局・都税事務所（都税支所）・支庁の窓口
	②口座振替
	③下記のコンビニエンスストア（注1） サークルK、サンクス、セブン-イレブン、 ファミリーマート、ミニストップ、ローソン（50音順）
	④ペイジーマークの付いている金融機関・郵便局のATM （自動預払機）、パソコンや携帯電話（注2）

みんなの力で法人会を大きく育てよう

- (注1) 納付書等1枚あたりの納付額が30万円までのものに限り
ます。
- (注2) ペイジーマークの付いている都税の納付書に限り
ます。また、領収証書は発行されませんのでご注意ください。
なお、新規にパソコンや携帯電話で納付される方は、金
融機関への事前の利用申し込みが必要になります。(既に
ご利用の方は必要ありません。)

減免手続きはお済みですか

～小規模非住宅用地に対する固定資産税・

都市計画税(23区内)の減免を受けるには、申請が必要です～

○減免の対象となる小規模非住宅用地の要件

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもの
うち、200㎡までの部分。ただし、個人又は資本金等が1億円以下
の法人が所有する土地に限りま

○減免の割合

小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の税額の2割

小規模非住宅用地の減免申請の期限は、**12月28日**です。該
当する方はお早めに申請してください。

※なお、昨年度すでに減免を受け用途を変更していない方は、改
めて申請する必要はありません。

☆詳しくは、お持ちの土地が所在する区の都税事務所にお問い合わせ
ください。

【問い合わせ先】

主税局総務部総務課相談広報係 電話 03-5388-2924

渋谷都税事務所総務課相談広報担当 電話 03-3463-4311 内 306



◎御用納め

12月28日、官公庁がその年の仕事を終えることを
いう。1873年(明治6年)、官公庁の休暇は12月29
日から翌1月3日までとすることが定められた。民
間では仕事納めと呼んでいる。

この日に残務整理をして机上を片付け、新年を迎
える準備をする。かつては、午前中に執務を終え、

午後からはあいさつ回りなどにあてた所も多かったが、官公庁へ向
ける市民の目が激しくなったこともあり、最近は普通の執務日と変
わらない。

一方、民間企業では年末年始も営業する所が増え、正月休みど
ころではないところも。幼い子どもを抱えて働く女性たちは、保育所
も休みになるため、子どもの世話を誰に頼もうかと、思い悩む時で
もある。あらゆる職場、あらゆる時間帯に女性の進出が進んでいる。
それに見合った柔軟な子育て支援システムが望まれる。

◎12月の税務

- 給与所得の年末調整
調整の時期…本年最後の給与の支払をするとき
- 給与所得者の保険料控除申告書、住宅取得控
除申告書の提出
(1) 提出期限…本年最後の給与の支払を受ける
日の前日
(2) 提出先…給与の支払者経由、その給与に係
る所得税の納税地の所轄税務署長
- 固定資産税(都市計画税)の第3期分の納付
納期限…12月中の市町村の条例で定める日
- 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の
納付
納期限…12月11日
- 7月～12月分源泉所得税の納期限の特例届出
書の提出
提出期限…12月20日
- 10月決算法人の確定申告(法人税・消費税・
地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法
人住民税) 申告期限…平成19年1月4日
- 1月、4月、7月、11月決算法人の3月ごとの
期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
申告期限…平成19年1月4日
- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係
る確定申告(消費税・地方消費税)
申告期限…平成19年1月4日
- 4月決算法人の中間申告(法人税・法人事業
税・法人住民税)…半期分
申告期限…平成19年1月4日
- 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、
7月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・
地方消費税) 申告期限…平成19年1月4日
- 消費税の年税額が4,800万円超の法人・個人
事業者の1月ごとの中間申告(消費税・地方消
費税) 申告期限…平成19年1月4日

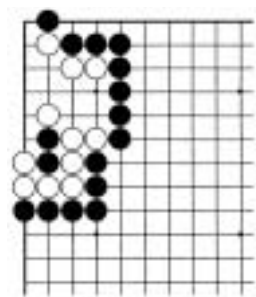


〈出題〉日本棋院

■黒先

白を殺すには、踏み込
んでいくしかありませ
ん。

(考慮7分で初段)



救急指定病院



財団法人 日本医療機能評価機構 認定病院

医療法人

内藤病院

院長 内藤 誠二

◎在宅医療・訪問看護対応致します。

内科・外科・整形外科

健保・国保・労災・生保指定

渋谷区初台1-35-10(初台駅中央南口2分)

☎ 3370-2351 (代)

法人会の税務相談は毎月10日・20日です。

宮崎 がん検診ツアー

～最新のがん検診—PET検査～

PET検査とは？

PETとは陽電子放射断層撮影装置 (Positron Emission Tomography) の略で、その装置を使用した「最新のがん検診」方法がPET検査です。

この検査方法はポジトロン核種(ごく微量の放射線を放出する放射性同位元素の一種)と言われる薬を注射し、PETカメラというCTに似た断層撮影装置で検査します。



▲全身を検査するPETカメラ

■旅行代金

182,000円

	旅行日程	食事
1日目	羽田空港 航空機 宮崎空港 各自でホテルへ (別途料金が掛かります) 宮崎市内(泊)	—
2日目	ホテル 無料送迎車 藤元早鈴病院 PET検診プログラム 無料送迎車 宮崎空港 航空機 羽田空港	—
※ご注意 診断前5時間は食事をしないでください——診断できなくなります。(水、お茶は結構です。)		

参考 定期バス(宮崎交通):シェラトングランデオーシャンリゾート行き(乗車約34分:800円) ※宮崎空港からタクシー利用の場合、5,000円ほど。
ご到着の時刻に合わせて、観光タクシーもご用意できます。(料金別途) 詳しくはお問い合わせください。
※午前検診の方は病院で軽食を用意いたします。※検診の都合上、午前検診・午後検診の2班に分けさせていただきます。※病院への送迎は無料送迎車をご利用ください。
※輸送機関のスケジュール、交通事情、気象条件その他やむをえない事由により旅行日程を変更する場合があります。

■旅行条件書

平成18年出発日 12月1日[金]・7日[木]・8日[金]・14日[木]・15日[金]・21日[木]・22日[金]

1月11日[木]・12日[金]・18日[木]・19日[金]・25日[木]・26日[金]

平成19年出発日 2月1日[木]・2日[金]・8日[木]・9日[金]・15日[木]・16日[金]・22日[木]・23日[金]

3月1日[木]・2日[金]・8日[木]・9日[金]・15日[木]・16日[金]・22日[木]・23日[金]・29日[木]・30日[金]

食事/夕食0回・朝食0回・昼食0回

最少催行人員/1名様

最少受付人員/1名様(但し1人部屋追加費用を申し受けます)

利用予定航空会社/スカイネットアジア航空、全日空、日本航空

利用予定ホテル/シェラトングランデオーシャンリゾート オーシャンスーペリアツイン

添乗員/同行いたしません(お客様が旅行サービスの提供を受ける為に必要なクーポンをお渡し致しますので、旅行サービスの提供を受ける為の手続きはお客様自身で行っていただきます。)

PET検診費用は旅行代金に含まれております。

旅行企画・実施

カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし

近畿日本ツーリスト

国土交通大臣登録旅行業第20号 ©(社)日本旅行業協会正会員

詳しい旅行条件を記載した書面(パンフレット)をお渡ししますので事前にご確認の上お申し込みください。

お問い合わせ

電話: **03-3502-2921**

担当: 松村・花田・山本・森本

しゅや法人 第466号/平成18年12月1日発行(毎月1回1日発行) 平成6年3月30日 第三種郵便物認可

発行人 宇野澤虎雄 発行所 渋谷区神泉町9-10 社団法人 渋谷法人会 TEL 03-3461-0758 FAX 03-3461-0180

URL: <http://www.houjinkai.shibuya.tokyo.jp/> 定価105円(会員の購読料は会費に含まれています。)